

# 犬山



二〇二〇年  
七月一日号



## すべての公共施設を再開しています

新型コロナウイルス感染拡大防止のため公共施設が臨時休館となっていましたが、6月20日の楽田ふれあい図書館リニューアルオープンによりすべての公共施設が開館となります（6月17日現在）。

各施設の利用時間や予約方法等は市ホームページをご覧ください（利用条件によっては一部予約できないものもあります）。

感染症対策用に新たに設置された教師作製の手洗い場（東部中学校）

# 災害に備えて「自らの命は自らが守る」意識を持ちましょう

今の時期、大雨や台風等による土砂災害や浸水の危険が高くなります。日頃から自分の命を守るための「正しい避難行動」を確認しておきましょう。

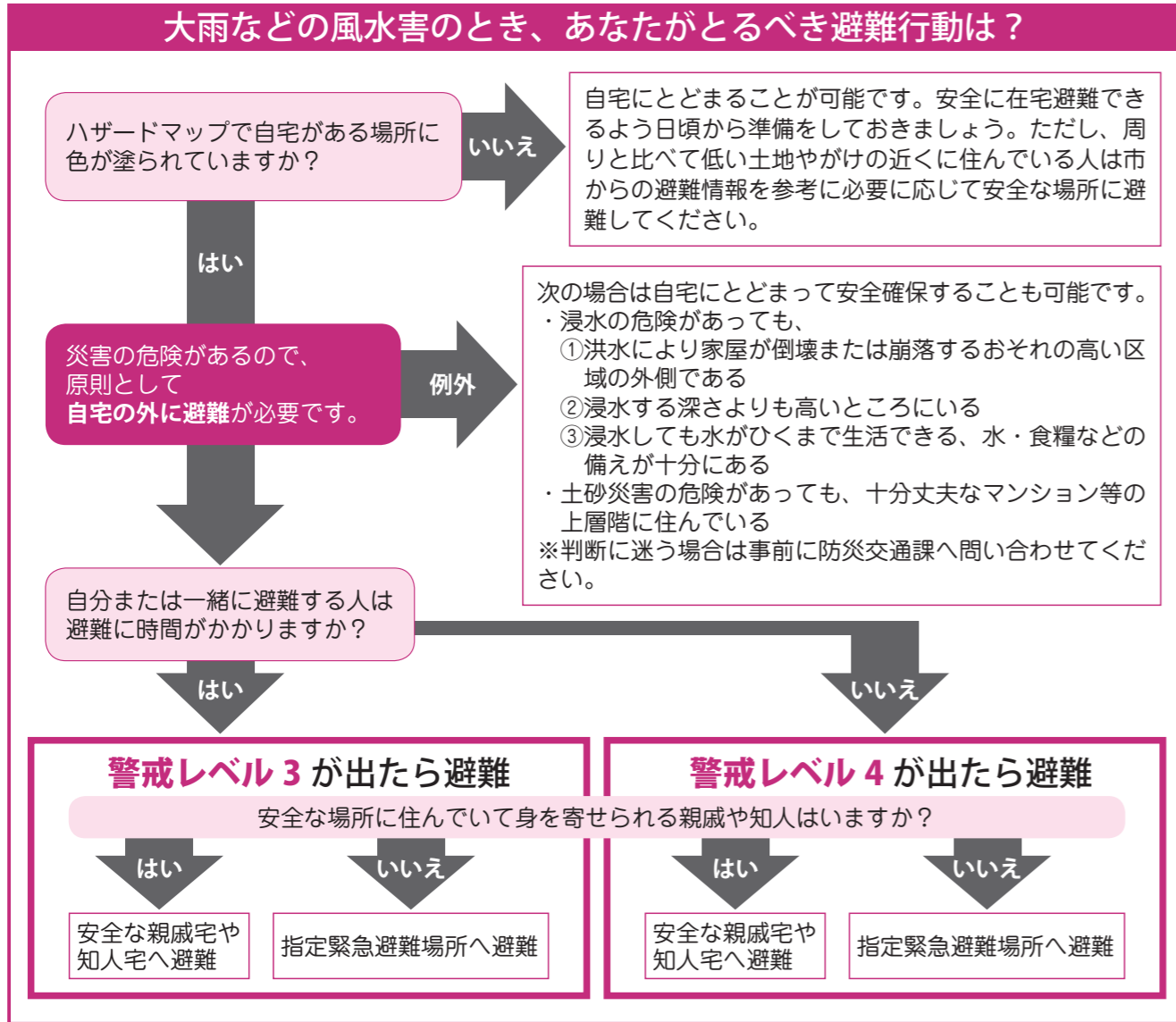
問合せ 防災交通課 (Tel44-0346)



## ●犬山市防災ハンドブック『犬山防災』を用意しましょう

『犬山防災』に挟み込んであるハザードマップで自宅の位置を確認し、印をつけましょう。

※『犬山防災』は、市ホームページ [ページ番号1005787](#) でも見ることができます。



## ●犬山市『あんしんメール』に登録していますか

市では、災害時の緊急情報（警戒レベルなど）をメールでお知らせしています。下記アドレスへ空メールを送信するか右の二次元コードを読み取って登録しておきましょう。

t-inuyama-anshin@sg-m.jp



## ●非常持ち出し袋に新型コロナウイルス対策グッズを加えておきましょう

避難所で集団生活を送る場合に備えて、感染防止のために次のものを用意しておきましょう。

- ①マスク ②アルコール消毒液 ③スリッパ、上履き ④ハンドソープ、固形せっけん ⑤使い捨てのピニール手袋 ⑥ティッシュ、ウエットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋

# 募集

## 犬山市 国土強靱化地域計画 パブリックコメント

今後、市に起こりうる様々な大規模自然災害のリスクと最悪の事態を想定し、有事にも機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能とする「強靱なまち」を作り上げるため、本市の強靱化に関する指針となる「犬山市国土強靱化地域計画（案）」を作成しました。皆さんからの意見を募集します。

募集期間 7月1日(水)～15日(水)

公表場所 市役所1階ロビー、市役所3階防災交通課、各出張所、市立図書館で閲覧、市ホームページに掲載

意見提出 期間中に住所・氏名・意見を記入して防災交通課が各出張所に直接提出するか郵送、ファックス、Eメールで防災交通課(Fax44-0367 Eメール010400@city.inuyama.lg.jp)

※皆さんからの意見は取りまとめの上、回答と合わせて市ホームページと防災交通課で公表します。

問合せ 防災交通課 (Tel44-0346)

## 休日急病診療所 事務員

6月1日号9ページに掲載の募集条件は正しくは下記のとおりです。引き続き募集しています。

職種	①平日休日併用勤務の人、経験者のみ
事務員	②休日のみ勤務の人、経験不問

申込・問合せ (一社)尾北医師会 犬山支部 (Tel63-0953 9:00～17:00 (土)日(祝)除く) へ

## 障害者のための 就職に活かすパソコンコース

期間 9月1日(水)～10月30日(金)の毎週(水)～(金) (祝除く) 9:30～15:30

場所 犬山市民交流センターフロイデ

内容 ワード、エクセル、パワーポイント、MOS(エクセル)資格対策、就職支援

対象 身体、知的、精神、その他の障害の人(公共職業安定所での求職登録が必要)

定員 6人

選考 面接、実技(ワードで短文を見本通りに入力する)

費用 6,000円(テキスト代)

申込 8月4日(水)までに犬山公共職業安定所(ハローワーク)へ

問合せ 犬山公共職業安定所(Tel61-2185)か愛知障害者職業能力開発校(Tel0533-93-2505)

## 児童クラブ夏休みアルバイト

勤務日数 8月1日(土)～22日(土)のうち5日以上(日除く)

勤務時間・勤務場所 ①8:00～13:00 犬山北・東・池野児童クラブ ②13:00～19:00 犬山北・東・池野児童クラブ ③8:30～17:15(休憩60分) 犬山北・東・池野児童クラブ以外

内容 児童クラブ(学童保育)の遊び補助

採用人数 30人程度

応募資格 学生または児童クラブに関心がある人

賃金 ①日額5,000円 ②日額6,000円 ③日額7,750円

申込・問合せ 7月15日(水)までに市所定の履歴書(市ホームページ、各受付場所にあります)を持って勤務を希望する児童センターか市役所1階子ども未来課(Tel44-0322)へ

※履歴書提出時に随時面接を行います。

児童センター	電話番号
犬山西児童センター(犬山北児童クラブ)	62-3041
犬山南児童センター	62-4477
城東児童センター	62-3554
東児童センター(池野児童クラブ)	67-9350
羽黒児童センター	67-7169
楽田児童センター	68-0519

## 自衛官採用案内

採用種目	自衛官候補生	自衛隊一般曹候補生	海上・航空自衛隊航空学生
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者	令和3年4月1日現在、18歳以上33歳未満の者	令和3年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者 航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者
試験期日	受付時に決定	1次試験 9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日 2次試験(1次合格者のみ) 10月9日(金)～14日(水)のうち指定する1日	1次試験 9月22日(日) 2次試験(1次合格者のみ) 10月17日(土)～22日(水)のうち指定する1日 3次試験(2次合格者のみ) 11月中旬～12月中旬
受付期間	通年	7月1日(水)～9月10日(水) (締切日必着)	
採用期日	令和3年3月下旬～4月上旬(自衛官候補生はこれ以前の採用あり)		

申込・問合せ 自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 (Tel73-2190) へ

## 募集

### 犬山市 アダプトプログラム

市では、道路、公園、河川の公共施設の環境美化ボランティア活動を支援するアダプトプログラム制度(里親制度)を導入しています。

この制度は、地域の皆さんが道路など公共の場所の「里親」となることで愛情を持って環境美化活動を行っていただくことを目的としています。

#### 参加条件

- ① 2人以上で構成されるグループ・団体等
- ② 年4回以上の活動を1年以上継続

**活動内容** 清掃美化活動(ゴミ拾いや除草)、街路樹・草花の生育管理

**支援内容** 軍手やゴミ袋等を支給、ボランティア活動に対する保険加入

※県道の場合は、県の「愛・道路パートナーシップ事業」として活動団体を募集しています。詳細は愛知県一宮建設事務所維持管理課(Tel0586-72-1415)にお問い合わせください。

**問合せ** 土木管理課(Tel44-0334)

## 生活

### 国民年金保険料を納めることが 困難な人へ

20歳から60歳までで国民年金の保険料を納めることが困難な人は申請により保険料が免除・納付猶予されることがあります。

#### ●全額免除制度

**対象** ①～④のいずれかに該当する人

①被保険者、その配偶者、世帯主の前年の所得がそれぞれ基準額以下の人

②地方税法で定める障害者が寡婦で前年の所得が125万円以下の人

③失業により保険料を納めることが困難な人

※雇用保険受給資格者証、離職票、雇用保険資格喪失確認通知書のいずれかの写しが必要です。

④災害により財産のおおむね1/2以上が損害を受けた人  
※り災証明書が必要です。

#### ●一部免除制度

(3/4免除・半額免除・1/4免除)

**対象** 被保険者、その配偶者、世帯主の前年の所得がそれぞれ基準額以下の人

#### ●納付猶予制度

**対象** 20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年の所得が基準額以下の人

#### 【共通】

**持物** 年金手帳、身分証明書、印鑑(本人が署名する場合は印鑑は不要)

※申請は保険年金課が各出張所で受け付けています。

※申請できる期間は2年1か月までさかのぼることが可能ですが、年度ごとに申請が必要です。

※全額免除制度の③④または一部免除制度に該当する人は毎年申請してください(承認期間は7月から翌年6月まで)。

※免除・納付猶予の基準額の詳細は問い合わせください。

※免除を受けると、老齢基礎年金が減額されます。

※一部免除は、免除後の保険料が未納の時は無効になります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の収入が減少した人は、特例基準による申請が可能です。

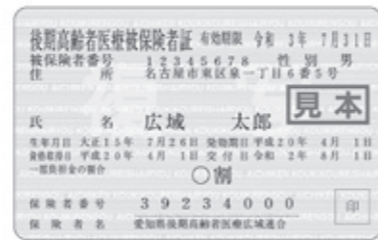
**問合せ** 保険年金課(Tel44-0328)

### 後期高齢者医療制度 のお知らせ

#### ●保険証が新しくなります

8月1日から後期高齢者医療制度の保険証が「オレンジ色の保険証」に変わります。新しい保険証は7月中旬に簡易書留で郵送します。

8月以降は新しい保険証を医療機関の窓口で提示してください。有効期限は令和3年7月31日です。



▲後期高齢者医療被保険者証(見本)

※保険証を住民票の住所地以外で受け取りたい場合は、別途市役所で手続きが必要です。郵便局に転送の届け出をしても転送先には保険証は届きません。

#### ●保険料の滞納がある人

市役所1階保険年金課窓口で保険証受け渡しとなる場合があります。該当者には案内文書を送りますので届いた文書を持って市役所まで来てください。

#### ●限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)の交付が受けられます。減額認定証を医療機関に提示することにより窓口負担や入院時の食事代が減額されます。対象と思われる人には申請書を送付しますので保険年金課に申請してください。

※現在減額認定証を持っていて令和2年度も引き続き住民税非課税の人には新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。更新の申請は必要ありません。

**問合せ** 保険年金課(Tel44-0328)

### 国民健康保険傷病手当金を支給

国民健康保険に加入しており、新型コロナウイルス感染症に感染(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む)し仕事を休んだ被用者の生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金の支給をします。

**対象** 次の①、②、③をすべて満たす人

①国民健康保険に加入している人 ②被用者(雇用されて働き給与を得ている人)

③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、感染拡大防止のため仕事を休んだ人

※給与等の全部または一部を受けられる場合には、その期間は傷病手当金を支給しません。ただし、算定される額よりも少ないときは、その差額を支給します。

**支給日数** 新型コロナウイルス感染症に感染(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む)したことにより仕事を休んだ日から3日を経過した日から、仕事を休んだ期間のうち就労を予定していた日

**支給額** 1日当たりの支給額((直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3)×就労を予定していた日

※1日当たりの支給額について標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する金額の3分の2に相当する金額を超えるときは、その相当する金額となります。

**支給対象期間** 令和2年1月1日から(支給対象の初日から起算して1年6か月まで)

**申込・問合せ** 傷病手当金支給申請書(市ホームページ [ページ番号1006896](#) からダウンロードできます)、国民健康保険被保険者証の写し、身分証明書(運転免許証など)の写し、マイナンバーがわかるものの写し、世帯主名義の口座情報が確認できるもの(通帳、キャッシュカード)の写しを郵送で市役所保険年金課国民健康保険担当(Tel44-0327 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36)へ

### 保険料(税)の減免を実施

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付が困難になった個人(世帯)の保険料(税)を減免します(詳細は各担当課へ問い合わせください)。

減免の条件		減免額		
		介護	国保	後期
1	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯	全額 (※1)	全額	全額 (※2)
2	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれる世帯(下記要件を満たすもの) ※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合には前年の合計所得金額にかかわらず対象保険料(税)額の全額を免除します。	一部 (※1)	一部	一部 (※2)
	(i) 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること	○	○	○
	(ii) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること	×	○	○
	(iii) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	○	○	○

※1 主たる生計維持者と同じ世帯の第1号被保険者全員

※2 主たる生計維持者と同じ世帯の被保険者全員

**問合せ** 介護保険料について 高齢者支援課(Tel44-0326)

国民健康保険税について 保険年金課国民健康保険担当(Tel44-0327)

後期高齢者医療保険料について 保険年金課医療担当(Tel44-0328)

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	7月12日⑩ 9:00~16:00	7月18日⑤ 9:00~12:00	7月26日⑩ 9:00~12:00
場所	わん丸リサイクル小屋 敷地内 (上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎 ※市役所前公共北 駐車場から場所を 変更しています。
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ 缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物 性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)・ダウン率50%以上の羽 毛ふとん(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容 器ごと出してください ・羽毛ふとんは濡れないように出してください		

●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日 8:30~12:00 13:00~15:30 土曜 8:30~11:30 ※⑩⑪は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・そ の他)、植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率 50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容 器ごと出してください ・羽毛ふとんは濡れないように出してください

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

日時	7月12日⑩13:00~16:00
場所	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり(抽選は14:00から)

購入品は各自16:00までに搬出してください。

●地域で行われる資源回収

- [犬山地区]  
毎週⑩ 御幸町町内会  
(坪内 Tel61-0667)  
第2・4⑩ 9:00~10:00  
(雨天中止)  
犬山駅前通り発展会  
(松浦 Tel61-2200)  
毎週⑤⑩ (社福)まみずの里  
きりり作業所  
(Tel62-4733)  
5日⑩ 地産団地子供会  
(西田 Tel90-1624)  
県営橋爪住宅自治会  
(甲斐 Tel090-3481-9287)  
11日⑤ 練屋町組  
(長岡 Tel090-1862-2139)  
本町町内会  
(兼松 Tel090-9901-8097)  
26日⑩ 上野住宅自治会  
(岸 Tel62-4104)

- [羽黒地区]  
4日⑤ 尾張富士グリーンハイッ  
子供会  
(荻野 Tel97-7821)  
8日⑩ 羽黒子ども未来園保護者  
会(羽黒子ども未来園  
Tel67-0129)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。  
※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。  
問合せ 環境課 (Tel44-0344)

7月は河川愛護月間

～川は私たちの憩いの場～  
川にはたくさんの自然があります。川の環境保全・再生に心がけ、みんなで川を美しくしましょう。堤防は私たちの生命や財産を守っています。ルールを守って川に親しみましょう。  
国土交通省木曾川上流河川事務所ホームページ (<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>)

令和元年度ごみ収集量

令和元年度のごみ収集量は表のとおりです。  
前年度と比較すると可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の量が減少しました。特に資源物は、小売店による自主的な回収や地域団体による回収活動などにより、市で収集する量は減少しました。  
今後ごみの減量と資源物の分別にご理解とご協力をお願いします。

分類名	令和元年度(t)	平成30年度比(t)
可燃ごみ	16,651.12	-20.11
不燃ごみ	1,216.69	-96.58
危険ごみ(スプレー缶類)	22.73	+1.76
有害ごみ(蛍光管・乾電池)	32.29	+1.59
粗大ごみ	69.39	+7.08
資源物(①~⑬の合計)	2,465.52	-131.21
①アルミ缶	58.18	+0.40
②スチール缶	57.16	-3.64
③ペットボトル	187.22	+0.42
④飲料用紙パック	37.31	-0.40
⑤プラスチック製容器包装	571.55	+10.49
⑥空きびん(無色)	187.72	-14.69
⑦空きびん(茶)	129.70	+7.70
⑧空きびん(他)	57.28	-14.38
⑨空きびん(再利用できるびん)	19.92	-3.34
⑩新聞	370.05	-37.31
⑪雑誌・雑がみ	490.70	-39.00
⑫段ボール	149.22	-26.14
⑬布類	149.51	-11.32
合計	20,457.74	-237.47

※四捨五入により合計があわないことがあります。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

プラスチック製容器包装は袋に入れて出さないで

ごみ集積場で回収したプラスチック製容器包装は処理場で選別中間処理を行い再資源化を行っています。

ごみ集積場では、プラスチック製容器包装がまとめてレジ袋などに入れて出されていることがありますが、袋の中にその他のごみなどが混入していると、適正な再資源化ができません。回収時に異物が混入していないか確認できるよう、プラスチック製容器包装はレジ袋などから出してそのまま専用のネットに出すようご協力ください。

また、ストローやポリバケツなどの100%プラスチック製品は可燃ごみとして出してください。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)



町会長会連合会  
新役員

町会長会連合会の本年度役員が決定しました。新しい役員は次の皆さんです。(敬称略)

- 会長 今枝稔幸(北野)  
副会長 高橋正己(安楽寺)  
長岡茂(練屋町)  
甲斐清次(長見)  
金山光烈(南二山)  
会計 諏訪部彦次郎(日生住宅)  
監事 齊木良広(ベルドゥエ)  
安達章仁  
(南ニュータウン)  
理事 松原信一(丸山天白町西)  
永井柳作(西園師)  
藤本達也  
(レインボー北笠屋)  
服部章二(善師野台4)  
須原浩道(四季の丘5)  
澤田淳(堀田第2)  
服部修(本郷第4)  
問合せ 地域協働課 (Tel44-0349)

公共施設の  
水道設備無料点検  
が実施されました

6月1日から7日までの「水道週間」に、市指定水道工事店協同組合12社の協力で、公園などの無人公共施設97か所の水道点検作業が行われました。



▲犬山ひばりヶ丘公園  
小島施設株式会社による点検

善意ありがとう  
ございます

- 福祉基金として  
3,000円 K・K  
1,548,387円 匿名

## 自転車安全利用のススメ

自転車は便利で環境にやさしい交通手段ですが、交通ルール違反やマナーの悪さが原因となる事故が増えています。自転車に乗る際はヘルメットを着用するなど安全で正しい乗車方法を守り、安全運転に心がけましょう。特に携帯電話やイヤホン等を使用しながらの運転や、傘を差しながらの運転は大変危険ですのでやめましょう。

また、夜間に自転車に乗車する際は、ライト点灯はもちろんのこと、服や自転車に反射材などの目印を付けたり、できるだけ街灯の多い道を通るなど、危険回避に努めることも大切です。

### ●自転車事故に備えた保険に加入しましょう

近年、自転車利用者が歩行者などを死傷させ、高額な賠償を命じられる判決が出ています。

自転車事故による損害賠償責任は「自転車損害賠償保険等」で備えることができます。自身や家族の自転車利用スタイルに合わせて加入を検討してください。

#### 自転車損害賠償保険等の種類

個人賠償責任保険	他人の物を壊したり、他人にけがをさせたりしたときなど、法律上の損害賠償責任を負担する場合に保険金が支払われます。 ・自転車向け保険 ・自動車保険の特約 ・火災保険の特約 ・損害保険の特約 ・会社等の団体保険 ・PTA団体保険
共済	各種共済保険
TSマーク付帯保険	自転車安全整備店で購入または点検整備を行い、基準に合格した自転車に貼り付けられるTSマークに付帯した保険
クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯した保険

この他にもコンビニエンスストアで加入できる保険もあります。

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)

## 夏の交通安全県民運動

人命の尊重を最優先に、県民一人一人が交通ルールを理解した上で交通安全意識と交通マナーを高め交通事故のない社会の実現を目指すため、県民総ぐるみで取り組み交通事故の抑止を図りましょう。

日時 7月11日(土)～20日(日)

※7月15日(水)は県内一斉に交通安全街頭大監視を行います。

### ●運動重点項目

- ・子供と高齢者の交通事故防止 ・歩行者、自転車の交通事故防止
- ・運転モラルの遵守 ・飲酒運転の根絶
- ・全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)

## ルールとマナーを守って楽しく花火

花火で遊ぶときは以下のことを守りましょう。

- ・子どもだけで遊ばない
- ・花火を人や家に向けない
- ・燃えやすい物の近くで遊ばない
- ・風が強い時は花火で遊ばない
- ・たくさんの花火に一度に火を付けない
- ・書いてある遊び方を必ず守る
- ・水の入ったバケツを用意する
- ・ゴミと火の始末をする

●もし火が服に移ってしまったら  
花火で遊んでいるときに、服などに火がついてしまった場合は、次のとおりにしましょう。

- ①ストップ（止まって）  
まずはその場で止まる。
- ②ドロップ（倒れて）  
燃えているところを地面に押し付けるように倒れこむ。
- ③ロール（転がって）  
両手で顔をおおうようにして左右に転がり、火を消す。

問合せ 消防本部予防課 (Tel65-3123)

## 夏の安全なまちづくり県民運動

犯罪被害に遭わないためには、一人一人が日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実施していくことが大切です。

次の4項目を重点に、県民総ぐるみで取り組み、犯罪の抑止を図りましょう。

日時 7月1日(水)～10日(金)

### ●運動重点項目

- ・住宅を対象とした侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・子供と女性の犯罪被害防止

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)

## 危険な空き家の解体を進めましょう

### ●危険空き家解体工事補助金を新設（令和7年度までの期間限定）

長年放置して崩れそうになっている空き家を持っている人はいませんか。危険な空き家は周辺の人々に不安を与えています。早めに解体して住みよいまちを目指しましょう。

市では本年度、危険空き家の解体に関する補助金を新設しました。令和7年度までの期間限定ですので早めに検討してください。補助を希望する人は、工事の契約前に申請してください。

補助金額 解体工事費の5分の4の額（上限20万円）

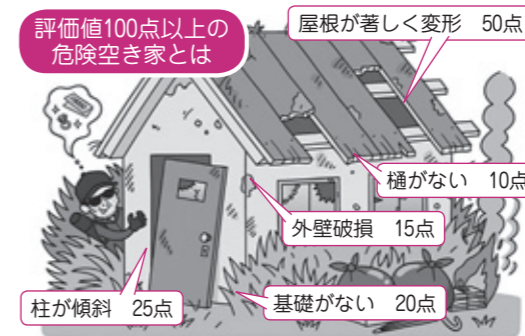
#### 危険空き家とは（補助の条件）

- ・評価値100点以上の木造建築物であること（市が現地で確認します）
- ・敷地全体の建物を解体すること
- ・1年以上空き家の状態が続いていること
- ・住宅、共同住宅、長屋、店舗併用住宅であること

※市内の工事業者による解体工事に限ります。

※解体した後、他の用途に利用せず更地のままの場合は、最長3年間、固定資産税の一部が減免されます。

問合せ 都市計画課 (Tel44-0331)



## 第11回特別弔慰金

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」の受給権者（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより前記公務扶助料や遺族年金受給権者がいない場合、第11回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

- 対象 ①令和2年4月1日（基準日）までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人  
②戦没者等の子  
③戦没者等の（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。  
④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

※先順位の遺族一人のみが対象となり請求者の住所地を管轄する市区町村が受付窓口となります。

持物 印鑑、令和2年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本等  
※請求に必要な書類は、市役所1階福祉課庶務担当で配布します。

受付期間 令和5年3月31日(金)まで

問合せ 福祉課 (Tel44-0320)

## 住宅に関する補助金を新設

### ●非木造住宅耐震診断費補助金

非木造住宅（鉄筋コンクリート造、鉄骨造など）の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

補助金額 耐震診断にかかる費用の3分の2（上限10万円）

### ●アスベスト対策費補助金

吹付けアスベストが含まれていると思われる建築物について建材中の石綿含有率の分析調査などにかかる費用の一部を補助します。

補助金額 分析調査にかかる費用の全額（上限25万円）

※除却費用は別途

問合せ 都市計画課 (Tel44-0331)

## 自筆証書遺言書保管制度

7月10日から始まるこの制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が、紛失や改ざん防止のため法務局に遺言書の保管を申請できるものです。詳細は法務省ホームページを見てください。

問合せ 名古屋法務局一宮支局総務課 (Tel0586-71-0600)

## 高齢者

### 7月に満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

対象 満85歳以上の人（障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く）

枚数 7月申請は22枚交付

持物 印鑑、顔写真（縦4cm×横3cm）1枚

問合せ 高齢者支援課 (Tel44-0325)

## 健康

### 産業医等による 無料健康相談

相談内容は秘密を厳守します。  
予約優先です(当日申し込み可)。

**日時** 7月17日(金)14:00~16:00  
※受け付け・申し込み15:30まで

**場所** 犬山商工会議所

**対象** 従業者数50人未満の事業者  
やその事業場で働く人

**相談員** カワムラ整形外科  
河村英徳氏

**申込・問合せ** 尾北医師会 (Tel0587-95-7020) または犬山商工会議所 (Tel62-5233) へ

### 酒とつまみは 上手にとりましょう

外出自粛の影響で自宅での飲酒が増え、つまみも自分で用意する人が増えています。つまみのとり過ぎは高カロリー、高脂肪になりやすく注意が必要ですが、上手にとればアルコールによるダメージを受けた胃を保護したり肝機能を補ったりすることができます。

アルコールの代謝に必要な栄養素として肝臓の代謝機能を上げるたんぱく質やタウリン、アルコールの分解を促進するビタミンB1やナイアシンなどがあり、たとえば豆腐、枝豆、チーズ、イカなどはそれらの栄養素を手軽に摂取できます。

また飲酒後は緑茶を飲むのがおすすめです。緑茶に含まれるカテキンが胃の粘膜を保護し、タンニンの利尿作用が有毒物質を体外へ排出、ビタミンCがアルコールの分解能力を高めてくれます。

つまみのとり過ぎは禁物ですが、上手に選んで、お酒はほどほどにしましょう。

**問合せ** 市民健康館 (Tel63-3800)

## 健康に関する 無料相談

予約不要で気軽に相談できます。

①健康なんでも相談

**日時** 7月14日(水)13:30~15:00

**相談員** 木村内科 医師 木村央氏

②おくすりなんでも相談

**日時** 7月15日(木)13:30~15:00

**相談員** はぐろ薬局 薬剤師  
原宏太郎氏

【①②共通】

**場所・問合せ** 市民健康館  
(Tel63-3800)

## 食中毒の発生を 予防しましょう

高温多湿の夏期は、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすい時期で、食中毒の発生が増加する傾向にあります。次の3原則を守り、食中毒を防ぎましょう

●食中毒予防の3原則

①菌・ウイルスをつけない(清潔)

- ・手洗いをしっかりとる。
- ・包丁やまな板などの調理器具は、しっかりと洗浄、できれば熱湯をかけて(アルコールや塩素系漂白剤も可)消毒した後、よく乾燥させる。
- ・食品や料理はきれいなビニール袋や容器で保存する。

②菌を増やさない(迅速・冷却)

- ・消費期限を守る。
- ・調理後の食品は早めに食べる(期限の表示がないものは2時間以内が目安)。
- ・冷蔵が必要な食品は購入後すぐに冷蔵する。

③菌・ウイルスをやっつける(加熱)

- ・鍋で温める際はかき混ぜながら中心部までしっかりと加熱する。
- ・加熱する目安は75℃以上で1分以上。
- ・調理済食品は食べる直前に再加熱する。

**問合せ** 市民健康館 (Tel63-3800)

## 子育て

### 児童手当・特例給付 現況届 は提出しましたか

児童手当・特例給付を受けている人は6月中旬に「児童手当・特例給付 現況届」の提出が必要です。対象者には5月末に書類を送付しました。

提出がない場合は10月の定期支払をすることができません。まだ提出していない人は、すぐに提出をお願いします。書類を失くした場合や不明な点がある場合は、電話か窓口で問い合わせください。

なお公務員の人は職場へ現況届を提出してください。

**提出方法** 郵送または直接、市役所1階子ども未来課へ(7月7日(水)・21日(火)は19:00まで延長)

**問合せ** 子ども未来課 (Tel44-0323)

### たんぽぽ出張相談

県立一宮東特別支援学校では子どもの発達に気になる、または障害のある子どもの養育で不安のある保護者を対象に、たんぽぽ相談を行っています。本年度も夏季休業中に2日間の出張相談(無料)を行います。相談内容については秘密を厳守します。詳細は学校のホームページをご覧ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合があります。

**日時** ①8月5日(水)9:15~16:00  
②8月6日(木)9:15~16:00

**場所** ①小牧市ふれあいセンター  
②扶桑町総合福祉センター

**申込・問合せ** 7月17日(金)までに電話で県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係 (Tel0586-51-5311 9:00~17:00(土・日・祝除く)) へ

## 7月の子育て支援事業

★児童センター 問合せ 犬山西児童センター (Tel62-3041)

事業名	対象	日時	場所	内容	その他
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週月~金 10:00~10:45 11:00~11:45 祝除く	市内児童センター	自由あそび	新型コロナウイルス感染予防のため利用時間を区切り、入れ替え制とします。

★子育て支援センター 問合せ 犬山市子育て支援センター(東児童センターさんにいれ内) (Tel66-5700) さら・さくらつどいの広場(市民健康館内) (Tel63-3817)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため7~8月は次の事業を中止しています。

事業名	場所
にこにこタイム	東児童センターさんにいれ
赤ちゃんサロン	
さくらっこひよこ	市民健康館
さくらっこあひる	
すくすくタイム	
わくわくっこ	

子育て支援センターは新型コロナウイルス感染予防のため利用時間を区切り、入れ替え制としています。

※当面の間、下記施設内での食事はできません。

施設名	利用時間
東児童センターさんにいれ	月、水~土 10:00~10:45、11:00~11:45 13:00~13:45、14:00~14:45 15:00~15:45 日 10:00~10:30、11:00~11:30
さら・さくらつどいの広場	水~土 10:00~10:45、11:00~11:45 13:00~13:45、14:00~14:45

## ★相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日(水・祝除く)10:00~15:00※日曜は12:00まで	犬山市子育て支援センター (Tel66-5700) (東児童センターさんにいれ内)
	毎日(日・月・水・健康館休館日除く)10:00~15:00	さら・さくらつどいの広場 (Tel63-3817) (市民健康館内)
家庭児童	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	家庭児童相談室 (Tel62-4300) (保健センター2階)
利用者支援	毎日(土・日・祝除く)8:30~17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	子ども未来課 (Tel44-0324) (市役所1階)
発達支援(要予約)	7月10日(金)・28日(水) 3歳児~中学生 ①9:15~ ②10:45~ ③13:00~ ④14:30~	子ども未来センター (Tel61-1295) (保健センター1階)
すくすくいぬまる	毎日8:30~17:00(土・日・祝除く)※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359(保健センター内) 専用アドレス susukuinumaru@city.inuyama.lg.jp (電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください)	



## 長年の功績に栄誉 おめでとうございます

春の叙勲・危険業務従事者叙勲が発表され、本市では5人が受章されました。そのうち旭日双光章（産業振興功労）を受章された元犬山商工会議所副会頭の安達英昭さん（安達建築株式会社 取締役会長）は、平成4年に犬山商工会議所が設立した当初から商工会議所議員に選出され建設業部会長などを経て、平成22年から9年間、副会頭を務められました。受章を受けて安達さんは、「多くの人に恵まれながら、まちの活性化に取り組むことができたと感じています。これからも犬山の発展に微力を尽くして参りたいと思っています。」と笑顔でおっしゃっていました。

## 収集員さんへ 感謝の手紙

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や在宅勤務などの影響で4月の市内家庭系ごみは前年比で約1割増加しました。そんな中、ごみ収集業者（株）東海SUNKEYに勤務する古田浩司さん（写真左）と加藤雅士さんが可燃ごみ収集時にごみ袋に手紙が貼り付けてあるのを見つけたのは大型連休の頃でした。手紙には収集員さんへの感謝やねぎらいのメッセージがつけられていたとのこと。「手紙が貼ってあったのはごみの量がピークの頃。見つけた時は、（自分たちのことを）思いやってくださる人がいるんだなぁと。励みになりました。」と喜んでいました。



## ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため寄贈いただきました。皆様のご厚意に心より感謝申し上げ、福祉、医療、教育施設等で活用させていただきます。

（順不同、敬称略、5月29日分まで）

- ・犬山青年会議所 マスク4,000枚
- ・犬山家庭教会 マスク246枚
- ・愛知県小商業協同組合 マスク2,000枚
- ・(株)ENEOSウイング マスク1,300枚
- ・田中、柴垣、嶋原 手作りマスク100枚、マスク20枚
- ・河田雄太 ウエットティッシュ28個
- ・(株)船翔 次亜塩素酸水1,200ℓ
- ・NPO法人環境改善推進機構 マスク410枚
- ・安田電業(株) 100万円相当（消毒液など）
- ・犬山ガス(株) アルコール消毒液36ℓ
- ・(協組) アンジョウハーツ 簡易フェイスシールド100個
- ・名古屋特殊鋼(株) フェイスシールド350個
- ・(株)伸興業 マスク1,000枚、消毒液500ml60本

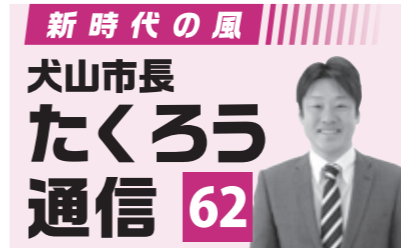
- ・匿名 マスク100枚
- ・匿名 マスク1,000枚
- ・匿名（月光仮面と七色仮面の代理）  
マスク505枚、手袋200枚、除菌ウエットティッシュ

## ▼寄贈された品の一部



## ■各種相談コーナー(無料)

内容	日時	場所
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ※※金 8:30~16:00
行政登記	7月17日金 10:00~15:00	市役所1階市民相談室
不動産取引	7月8日水 13:00~15:00	市役所2階相談室②
行政書士	7月22日水 13:30~15:30	市役所2階相談室②
弁護士による法律(要予約)	8月6日水 9:00~12:00(1人20分間) ※7月2日水13:00から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
心配ごと	7月2日水 13:00~16:00	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
ボランティア	毎週月(祝除く)10:00~15:00	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel.62-2508)
当事者による身体障害者	7月1日水 10:00~15:00	身体障害者活動センターふれんど
保護者による知的障害者	7月13日月・27日月 10:00~12:00	市役所1階相談室
くらし自立サポートセンター(生活困窮者相談)	毎週月~金(祝除く) 8:30~17:00	福祉課相談室(Tel.44-0319)
ポルトガル語 スペイン語 外国人	毎週金 13:00~16:30	市役所1階相談室
英語・タガログ語 外国人	7月3日金 13:00~16:30 7月31日金 13:00~16:30	市役所1階相談室
中国語外国人	7月31日金 13:00~16:30	市役所1階相談室
人権	7月15日水 13:00~16:00	南部公民館会議室3
青少年の悩み相談	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	市役所3階文化スポーツ課 青少年センター(Tel.44-0353)
児童生徒の不登校相談室	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	フロイデ内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (Tel.63-0502 相談専用Tel.39-5522)
児童虐待に関する情報提供	毎日(土・日・祝除く)8:30~17:15	市役所1階子ども未来課(Tel.44-0322) ※電話(Tel.61-6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	市役所1階子ども未来課(Tel.44-0323)
住宅相談(要予約)	予約により決定(土・日・祝は除く)	相談者宅など(予約により決定) ※予約は市役所2階都市計画課(Tel.44-0331)
弁護士による消費生活法律相談(要予約)	7月17日金 13:00~16:00	市役所2階203会議室 ※予約は市役所3階産業課(Tel.44-0340)
消費生活	毎週月~水(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階相談室(Tel.44-0398)
労働(要予約)	7月15日水 13:00~16:00	市役所2階相談室② ※予約は市役所3階産業課(Tel.44-0340)
内職	毎週水(祝除く)9:00~12:00	市役所1階相談室(Tel.44-0340)
年金	毎週水・金(祝除く) 9:30~16:30 (12:00~13:00休憩、受付16:00まで)	市役所2階相談室① 市役所1階保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	7月22日水10:00~15:00(1人30分間) (12:00~13:00休憩) ※7月13日月~17日金 8:30~17:15に保険年金課で予約受付先着16人(電話受付のみ)	市役所 会議室 ※予約は保険年金課年金担当(Tel.44-0328)



## 道の駅の今年度の取り組みを当面見合わせます

### これまでの進捗状況

総合犬山中央病院東側の国道41号南側へ、道の駅の整備を進め、これを突破口に、周辺の土地利用転換による税収増、将来の五郎丸駅整備、国道41号北側の開発促進などを図るよう、検討を進めていました。

道の駅の整備は、民間資金等の活用を除く市費負担約22億円の想定で、税金による赤字補填をしない民間の独立採算型の運営として、令和8年度の開駅を目指していました。

これまでのところ、基本計画の策定まで進めており、今年度は、市民説明会の開催および市民アン

ケートを行い、整備・運営の事業者選定に着手する予定でした。

### 検討の見合わせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしていることから、今年度に予定していた取り組みについて、当面見合わせるの判断をいたしました。判断の根拠となった具体的な影響については、主なものとして以下の2点です。

①今は、市民生活や地域経済の立て直しと、新たな感染拡大の予防を、最優先に取り組むべきと考えたため。

②犬山市の道の駅では、民間事業者の資金・経営能力・技術力を最大限に活用し、市の財政負担を最小に抑える想定で検討を進めていました。そのため、今回の新型コロナウイルスの影響については、市場調査に参加いただいた民間事業者に聴き取りをしたところ、い

れも「新たな事業を行うには難しい状況にある」とのことでした。

この状況では、今後の整備・運営の事業者募集にあたり、事業者の十分な参加が見込めず、民間提案の幅が狭くなったり、民間資金の活用条件が厳しくなることが確実です。

こうしたことから、この悪条件でこのまま準備を進めても、市の将来や市民の皆様にとって、決してプラスにならないと考えたため。

### いつまで見合わせるのか?

「当面見合わせる」という判断の「当面」とは、経済情勢が今後どう展開していくのか、現時点で全く予測できないことから、現時点でその期間はお示しできません。

市費負担として、約22億円が想定される事業であるため、今後の市民生活や経済情勢、市の将来を十分に考慮し、検討再開の時期や今後の進め方を、適切に判断してまいります。

## ■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel.0568-81-1133  
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>  
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel.#8000か、Tel.052-962-9900  
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

## ■休日歯科診療 診療時間 9:30~11:30

とき	病・医院名	電話
7月5日(日)	安芸歯科医院 (楽田)	0568-67-6621
7月12日(日)	わだち歯科クリニック (扶桑)	0587-93-6777

※年間当番表  
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryoy/1002705.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

## ■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel.0568-62-8100  
犬山市五郎丸東1-70(国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)  
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)  
13:30~16:15(診療は14:00~)

## ■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話(0568)
7月5日(日)	木村内科 (羽黒)	67-0008
	さとう病院 (羽黒)	67-7660
7月12日(日)	宮崎整形外科・外科・内科(羽黒)	68-0461
	カワムラ整形外科 (楽田)	67-1134

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表  
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryoy/1000647.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

## ■犬山市の人口と世帯(6月1日現在)

人口	73,667人 (- 377人)
男	36,664人 (- 173人)
女	37,003人 (- 204人)
世帯	31,371世帯 (+ 130世帯)

( ) は前年同月との比較



撮影の機会である1歳児健康相談が新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施であったことにより、5月1日号から8月1日号までお休みしています。

9月1日号の「すくすく赤ちゃん」では7月22日<sup>㊞</sup>実施予定の1歳児健康相談で撮影する赤ちゃん8人を掲載する予定です。

# LOOK 犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

28

## こどもけいご 内田町子供競子衣装・ 用具復元新調完成記念式典 開催によせて

内田町子供競子衣装・  
用具復元新調委員会  
副委員長 平林保良



今年は、新型コロナウイルスの発生により最悪の事態を迎えた年となりました。時短や自粛の連続で、我慢の日々が続いています。

そんな中、内田町にとって4半世紀ぶりの子供競子衣装・道具の復元新調事業が完了しました。

思えば、3年前の犬山祭本祭の日に天の声を聴き、地元の人たちの賛同を得て関係者の皆様方の愛情のこもったご指導と協力により始まった内田町の事業でした。

その完成の披露を前例に倣い執り行う予定でいましたが、コロナの影響で当初計画を大幅に縮小しなければならなくなりました。

その上こんな時期に披露宴自体を行って良いのか、延期すべきか、中止すべきか関係者で協議した結果、町内の関係者のみで、宮司さんによる清祓いの儀式だけ執り行おうと決めました。

ただし、本来ならば初めて袖に手を通し、犬山祭本祭に参加する予定だった子供たちにも衣装を着せてあげたいと思い、ご両親に参加をお願いしましたところご承諾を頂き、我が町の子供たちも参加してくれました。

当日は、会場である旅館の一番広い宴会場をお借りし、密にならぬ様、戸は開け放ち、注意を心掛

けて行事を行いました。

式典開催後2週間は心配する日が続きましたが、幸いコロナに罹<sup>かか</sup>ったとの連絡もなくほっと胸を撫で下ろし、無事に披露式典を終了することができたと感じました。

これもご協力頂いた皆様、ご参加頂いた方々のお陰と、心より感謝しています。

子供たちの晴れ姿を皆様方に披露できる日を心待ちにしております。



広報犬山6月1日号のLOOK犬山祭! 27で掲載した執筆者の氏名に誤りがありました。正しくは「斉木美加」さんです。お詫びして訂正します。

